中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第２の５　中間連結株主資本等変動計算書」、「第２の６　中間連結基金等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第１　［略］

第２　中間連結財務諸表

１　中間連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

保険会社及びその子会社等について作成する中間連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

［(1)・(2)　略］

(3)　連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

特例企業会計基準等適用法人等にあっては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、中間連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の中間連結財務諸表（注記を含む。）に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

２　中間連結貸借対照表

年度中（　　年　　月　　日現在）中間連結貸借対照表

(1)　（生命保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部） ［略］		（負債の部） ［略］	
		（純資産の部） ［略］	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
		［略］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(2)　（損害保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部） ［略］		（負債の部） ［略］	
		（純資産の部） ［略］	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
		［略］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

［１～７　略］

連結株主資本等変動計算書」、「第２の６　中間連結基金等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第１　［同左］

第２　中間連結財務諸表

１　中間連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

［同左］

［(1)・(2)　同左］

(3)　連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

２　中間連結貸借対照表

年度中（　　年　　月　　日現在）中間連結貸借対照表

(1)　（生命保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部） ［同左］		（負債の部） ［同左］	
		（純資産の部） ［同左］	
		退職給付に係る調整累計額	
		［同左］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(2)　（損害保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部） ［同左］		（負債の部） ［同左］	
		（純資産の部） ［同左］	
		退職給付に係る調整累計額	
		［同左］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

［１～７　同左］